

1918年のソヴィエト農村-5-ヴィヤトカ県での割当徵 発-1-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: Kajikawa, Shinichi メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24517/00001051

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



1918年のソヴィエト農村（その5）

ヴィヤトカ県での割当徵發（1）

梶 川 伸 一

A. Г. シリーフチエルは1918年11月の新聞記事の中で、1918年に行われた穀物賦課（穀物割当徵發）について次のように述べている。「[・・] 飢えた中央は、できるだけ多くの穀物余剰の収用という任務の中で、緊急のそして断固とした措置を必要としている。このような困難から抜け出すために、住民への穀物賦課課税のシステムに訴えることを決意した。集荷所への引き渡しを要する一定量の穀物の郷毎の割当徵發によって。[・・]

そのような穀物賦課課税の最初の試みは、わたしによりヴィヤトカ県で行われた。ヴィヤトカ県でわたしの遠征隊の7月の2週間の活動の間に、郷毎の割当の後に、30万8000プードの穀物の集荷をもたらした。この数字の意義をしかるべきように評価するためには、この時までヴィヤトカ県は、県内に旧い穀物の全貯蔵が1918年はじめまでに1600プードと規定されていたにも拘らず、国家に1フントの穀物も出さなかったことに注意を払わなければならない。

トゥーラ県エフレモフ郡での穀物賦課システムはさらに効果的成果をもたらした。そこへはヴィヤトカ県での白衛軍の反乱に後、わたしが自分の遠征隊を移動させた。

エフレモフ郡にわたしによって106万9762プードのライ麦と122万2541プードのオート麦の穀物賦課が課税された。そこでは丸1年間消費県の状態にあり、食糧人民委員部のいかなる任務命令も遂行されなかつた。この県が、エフレモフ郡だけでわが部隊の活動の最初の33日間だけで、モスクワとペトログラードに146万1000プードのライ麦とオート麦を提供し、その毎日の平均送付は4万4373プードである（その60%がオート麦で残りがライ麦）。

だがシステムとしての穀物賦課は、住民からの穀物余剰の収用の徴収の方法の遵守の下のみ、あらゆるほかの地域においても同様な成果をもたらすことができたし、できるであろう。食糧コミサリアートの実践の中で、このための闘争が、食糧業務をソヴィエトの手に掌握したほとんどそのはじめの日から、かくも批判と非難を招いたこの方法を、農民への武装力の適用という不可避的 requirement として決して理解してはならない。

ヴィヤトカ県でもエフレモフ郡でも、住民はその威嚇の下で充分に影響されると言う単純な理由により、わたしは武装力に訴える必要はなかった。[・・・]⁽¹⁾

これがいわゆるシリーフチエル方式による割当徵發の最初の試みに関する本人の言及である。言うまでもなく、この穀物調達方式が1919年1月布告により穀物生産諸県に導入され、戦時共産主義期の穀物調達の基本に据えられたとされる。

本稿の舞台となるのは、この方式が最初に実施された、ロシア共和国東部のウラル山脈沿い(プリウラリエ)に位置し、ヴォルガ河の支流、カマ河とヴィヤトカ河の大河に抱かれたヴィヤトカ県である。

(1) ЭКОН ЖИЗНЬ. 23 нояб. 1918. 本稿では1918年2月1日まで露曆が用いられている。

1, 十月蜂起までの食糧危機

世界大戦はロシア経済に次第に深刻な影響を及ぼしあり、すでに2年目半ばで麦粉、特にオート麦の不足が感じられるようになり、大戦4年目の1917年になるとロシア全土で、特にペトログラードとモスクワで食糧事情は急激に悪化した。3月25日付けで施行された穀物専売もロシア全土を覆った飢餓状態をまったく改善しなかった。

地方では、毎日飢餓一揆が増加していた。リヤザン県では、飢餓はリヤザン、エゴリエフスク、カシモフ、スパッスク郡を脅かし、多くの村では油粕が食されていた。リヤザンでは飢えた農民の群れが県、郡食糧参事会に押し寄せた。農村でのすべての食糧組織、州食糧委、労兵代表ソヴィエト、その他の施設の食糧会議が開かれた。飢えたスパッスク郡の代表の言葉によれば、「事は、北部郡の住民はあるいは飢餓で死に絶えるか、あるいは南部郡に移るか、あるいは穀物を持つすべての農民を絞め殺すかの結末になるだろう」。アストラハンには飢餓一揆の不吉な風聞がある。県食糧委緊急会議は、すでに獲得した穀物貯蔵の保全のために武装部隊を派遣した。「おれたちは飢えている、おれたちは穀物がない」と叫ぶ農民の群れが食糧参事会に押しかけ、書籍、用紙、檄、小冊子を破り捨て、食糧参事会の何人かのメンバーを逮捕した。

オレンブルグでは騒擾、餓死の風聞があった。オレンブルグ県食糧委は、「市と郡に穀物危機が訪れた。住民は困窮を耐えはじめている。穀物農民は固定価格で穀物を引き渡すのを拒否している。徴収は現在脅威と抵抗を引き起こしている。徴収のために武装力の適用が要求されている」と、ヴェルフネウラリスクからの電報を受け取った。

シムフェロポリ [タブリヤ県] には迫りつつある飢餓がある。サマラ県ニコラエフスクでは、農村への商品の搬出を禁止した労働者代表ソヴィエトの措置に激高した農民は、生産物を都市に搬出するのを拒否した。

送られた情報によれば、カザン県の農村で住民は兵士部隊を随伴して到着した県食糧委の代表団の穀物の登録を認めなかつた。兵士部隊に穀物専売など聞きたくないと、何千もの群集が抵抗した。農民が穀物の販売を拒否したために、タムボフ県のある郷食糧委に軍事部隊が召喚された。

このような状況を政府は充分に認識していた。たとえば、ロシアの17年夏までの食糧状態に

ついて食糧相A. B. ペシェホーノフは、次のような窮状を描いている。「未来は恐るべきものである。旧い収穫は食い尽くされた。新しい収穫は所によってはまだ収穫されず、所によっては収穫されたばかりである。ペトログラードには20日の穀物が、モスクワには2週間の、前線には所によって1カ月半の穀物が確保されている。だが多くの諸県では状況はずっと酷い。

[・・]と述べ、次のような原因を挙げた。第一に、運輸の解体である。第二に、すでに国家に属している穀物の多くが、農民により分配され、消尽されていることである。第三に、食糧組織が脆弱で、穀物を獲得するのが困難なことである。第四に、農民に必需品を確保することができないことがある。要するに、国家的穀物調達は完全な行き詰まり状態であった。彼はその打開策として、「強固で単一の権力を創設することが必要である」とまったく正しく結論づけるのである。⁽¹²⁾ 何故なら、われわれが知っているように、食糧調達の問題は都市と農村、労働者と農民との関係にあり、革命情勢の下では特にそれは、権力の問題に帰着するので。

8月12—15日にモスクワで開かれた国家会議で、商工業相C. H. プロコポーヴィッヂも同様に悲惨な食糧状態に言及した。「穀物と穀物飼料で7から8億プードの調達が食糧省に課せられている。軍隊だけでも【穀物】8億5000プード、肉5000万プードが必要である。多くの地方で住民は穀物も確保されていない。ペトログラードとモスクワの貯蔵は最低にまで低下し、住民を穀物なしにしないために非常措置に訴えなければならない。一連の諸県が切迫した穀物の困窮を蒙っている。[・・]⁽³⁾」

このような食糧崩壊への措置として、まったく唐突に8月27日付け政令により、8月1日からの穀物価格の倍増が決定され、すべての県食糧委に次の電報が送られた。

「8月27日付け臨時政府政令により、国家管轄への穀物引き渡しに関する法令で列挙された穀物の固定価格は100%，すなわち2倍に引き上げられた。これら価格を一般的の通告で直ちに公布せよ。固定価格は生産者による義務的納付の下で完全に駅または埠頭渡しで支払われる。駅または埠頭から100ヴェルスタ以上にある地方から駅または埠頭に納付された穀物に対し、固定価格を超えて、100ヴェルスタを超えるヴェルスタ数に対する価格が支払われる。配達価格は、強制荷馬車輸送で定められた基準で算定される。新価格は今年8月1日からの納付に適用されなければならない。[・・]⁽⁴⁾

首相 ケレーンスキイ、食糧相 ゼーリゲイム」。

確かに固定価格引き上げは一定の成果を見せたようである。

いくつかの県で価格の引き上げは集荷所への穀物の強力な搬送を引き起こした。ポルタヴァ、サマラ、クルスク、タヴリヤ、ヘルソン、オレンブルグ、ウファー、アストラハン、クバン州の一部がそのような県であると現地の食糧委は報告している。⁽⁵⁾ 食糧次官が、「固定価格の引き上げは穀物の搬送に有利に作用した。所によっては穀物は直ちに搬送され、所によってはじめは穀物の搬送は停止した。特にヘルソン県では穀物の搬送は急がれ、そこでは9月に任務命令によって定められた2000万プードのうち、月の前半で900万プードが搬出された。順調な搬

出はタヴリヤとエカチェリノスラフ県でも認められる。最近の情報によれば、タムボフとウファー県とクバン州でも搬送が強化された。

以前はこれに関してもっとも不調であったカザン県でも搬送の強化があることを指摘しなければならない。ドン州でははじめ搬送は停止したが、現在それは強化された」と述べているように。⁽⁶⁾

しかし全体として、多くの地方食糧委は固定価格の引き上げに否定的に対応した。先ず、一連の県食糧委は8月1日以後納付された穀物への支払いのために著しいクレジットの増額を要求した。地方では紙幣不足が創り出され、ヘルソン〔食糧〕参事会は、「国立銀行現地支店は、充分な信用券を持たず、小切手での支払いを拒否し、それは重苦しい印象を創り出している」と、タヴィリヤ参事会は、「紙幣の完全な欠如は酷い状況を生み出している。穀物を受け取るすべての地方から恐ろしい情報が入り、いくつかの地方では受領官は職務の放棄を余儀なくされた。穀物の搬出は停止している」と、悲惨な有り様を伝えた。⁽⁷⁾ 穀物価格の引き上げに反対した理由は様々であるが、貧農にとって新しい穀物価格は高すぎること、またその一方で、相対的に高い工業価格が規制されていないことへの不満が主たるものであった。ハリコフでは、住民は固定価格での穀物の引き渡しを拒否し、ロストフ・ナ・ドヌーでは、農民は織物、その他の商品の固定価格を要求し、穀物の駅までの搬送を完全に停止した。農民は穀物と交換に織物を受け取らないなら穀物を引き渡さないと宣言し、ツアリーツイン市は苦しい穀物危機を蒙るようになった。⁽⁸⁾ モスクワ市食糧委機関誌は、これについて、「政府の措置、穀物収集の強化の目的を持った穀物価格の倍増は、その目的をまったく達成しなかった。これに逆らって、穀物の搬送はほとんど停止した。そのような措置は無思慮な前進である！」と指摘した。⁽⁹⁾ このように、消費諸県への穀物供給の問題での著しい混乱は、穀物と交換で織物、その他の必需品の発送を要求している農民による至るところでの穀物の搬出の拒否にあるとは、当時から指摘されたことであった。

後のモスクワ市食糧委議長シェーフレルも、この時期の県食糧委へのアンケート調査の結果に基づき、「食糧崩壊を促している要因は、必需品、鉄、皮革、織物、石油（ヴァロネジ県では石油は月2.5フントしか交付されていない）、その他の至るところの不足、同じくこれら財への固定価格の欠如である。固定価格で穀物を販売し、これと交換に非常に法外な価格で自分の消費財を受け取っている農民はこれを特に切実に感じている」と、結論づけている。⁽¹⁰⁾

明らかに、このような固定価格の下では、次のような農民の相対的貧困化が顕著になりはじめた。

ツアリ体制の下では、資産のある人々は次のように語っていた。「農民は戦争で荒稼ぎをした、農民は現在穀物、オート麦、干草、野菜と交換に厚顔な価格を受け取っている」と。

穀物とその他の農産物貯蔵の価格は実際に上昇し、大きく上昇したが、石鹼、マッチ、砂糖、釘、鉄、更紗、グリースの価格はさらに上昇した。もし農民が以前は麦粉1プードを1ルーブ

リ80カペイクで販売し、現在は3ルーブリ20カペイクで販売しているとしても、砂糖1フントは農民にとって今や17カペイクでなく、30, 50, そして75カペイクかかる。

革命後は農村の強欲と富について語るのが止んだ。今や、農村は富んでいるのではなく、零落しているのは明らかである。農民に金ができたとしても、この金で何も買えないのと同じである。[・・]⁽¹¹⁾

こうして、十月革命以前に貨幣はその価値を失い、いくつかの地方では物々交換商業が展開されるようになった。ラネンブルグ市〔リヤザン県〕からは、「バザールで、物々交換取引は市民権をえた。貨幣はまったく価値がない。野菜、肉、干草を持ってバザールにやって来る周辺農民はその大部分が、貨幣で自分の商品を販売するのを拒否するか、恐ろしい価格を、たとえば、干草1荷台300ルーブリをふっかけている。通常は交換が行われている。馬鈴薯、肉が塩、織物、斧と交換される」と、クバンからは「州の南部全体で、貨幣はすでにあらゆる価値を失った。それでは何も売買できない。交換財として塩何プード、砂糖何フント、薪何荷馬車、穀物何俵があるが、決して貨幣ではない。山から毎日本材、蜂蜜、果実、鐵を積んだ荷馬車が駅に送られ、そこではこれらすべての生産物が穀物と交換されている」と報じられた。⁽¹²⁾

オデッサ工場委中央ソヴィエトの、「穀物価格の倍増は大農民経営者への譲歩であり、労働者階級と勤労農民への新たな打撃であること、価格の引き上げはすべての価格の今後の上昇、工業の崩壊、都市と農村との敵対関係の尖鋭化を招くと見做す」旨の決議は、当時の勤労者の立場を代弁している。⁽¹³⁾

8月価格は臨時政府にとって正答のない選択肢であった。食糧相プロコポーヴィッチはこの事情について、次のように述べている。「この悲惨な状況の影響の下に、・・・臨時政府は非常措置に、価格の倍増に訴えるのを余儀なくされた。われわれはジレンマに直面していた。自発的に、価格の倍増によって穀物を受け取るよう努めるか、あるいは抑圧的措置、軍事力の適用に直接移行し、この力を借りて住民から穀物を取り上げるかの。[・・・]⁽¹⁴⁾」。

権力＝食糧組織が確立されない以上、このような方針は地方での食糧活動にいたずらに混乱をもたらしただけであった。逆説的だが、このような状況下では穀物専売制はかつぎ屋行為と投機を強化する結果となった。たとえば、シムビルスク県に派遣された食糧省指導官は次のように現地での活動を報告した。

県では旧い穀物の登録は7月に終了したが、いかなる現実的資料も与えなかった、と言うのは、郷〔食糧〕委は現実と合致しない情報を出したので。県では穀物商業はまったく存在せず、旧年來の若干の貯蔵が残っていた。その結果、穀物は住民によって隠匿され、その後、一定の投機的価格で隣接諸県に搬出された。投機との闘争はまったく行われず、穀物は公然と搬出され、誰もこれを妨げる者はいない。穀物専売への住民への対応は、有産者の側からも小資産者の側からも、明らかに否定的である。後者は臨時政府をまったく信頼していない。資産農民から穀物を取り上げれば、彼らは穀物のない者を養うことはできないと言う。住民は郷委を自らの利

益の擁護者と見て、それらにきわめて友好的に対応している。逆に、県委には都市的施設として住民は否定的に対応している。法令の要請に従って活動することを望まない郷委は、分配の権利を放棄することを欲していない。何故なら、この権利は住民の間で人気を創り出すので。登録はまったく不十分に実施されている。たとえ委員会が活動性を發揮しても、そのメンバーは直ちに交替される。シムビルスク県食糧委は、現地では郷委でなく、県委の代表が活動しなければならないとの確信に至った。固定価格の引き上げは否定的印象を生み出し、地方の食糧活動を損ねた。穀物の搬送は強化されたが、固定価格ではなく。何故なら、この措置は穀物専売の廃止と理解されたので。穀物専売令が有効であると説明されたとき、穀物は隠匿され、その受け取りのために武装力に頼らざるをえなかった。⁽¹⁵⁾

しかし、脆弱な権力組織を崩壊させたもっとも重要な要因は、恐ろしい飢餓状況であった。飢餓は生産諸県にも襲いかかった。キエフから次のように報じられた。「8月1日からキエフは公式に飢餓状態に移行した。食糧参事会は、市での食糧生産物の欠如を宣言し、特別義務的条例によってあらゆる肉と挽き割の住民への販売を禁止した。8月1日まではたとえ1週間に3日でも肉の食事を持っていたが、現在はそれは完全に奪われた。肉の不足の下での主な滋養に挽き割が役立ち、それから挽き割普ディング *крупник* と粥が炊かれていたが、今やこれも奪われた。これに砂糖とパンの欠如が加わる。それに替わり、麺からできた生の混合食 *меси бо* を1日1フント受け取る。乳食品だけが残った。だが肉と挽き割の販売の禁止が徹底されるや、住民が殺到したすべての乳産物は、当然にも途方もなく価格が高騰した。牛乳1瓶が50カペイク、スマタナがフント当たり1ルーブリ30カペイク、凝乳90カペイク、バターがフント当たり4ルーブリに」。⁽¹⁶⁾

各地で、食糧危機が尖鋭化するにつれ、騒擾状態が都市部でも農村部でも深刻化した。「飢餓は革命を産みだしたが、飢餓はそれを破壊させるかも知れない」との、ペトログラードでの夏の予測が現実になりはじめていた。工業地帯のイヴァノヴォ＝ヴォズネセンスクとキネシマ地区では実際に飢餓が猖獗し、労働者は工場を放棄し、穀物の買付に出かけ、いつでも飢餓一揆が突発する可能性があると、農業県のサラトフでは、食糧危機のために、ポグロム的気分が高まっていたと報じられ、またポルタヴァ県クレメンチューグでは、穀物危機の新たな発生のために農民は都市に「穀物戦争」を布告した。⁽¹⁷⁾

ここで特徴的なことは、サマラ県の郷委は郷からの穀物の搬出を禁止し、サラトフ県クヴァスニコフ村のスホードは、農民の誰も穀物を都市に搬出してはならない旨を決議し、サラトフ県食糧委は、県自体が食糧危機であるとの理由でモスクワへの穀物任務命令の遂行を拒否したように、⁽¹⁸⁾ 地方分権的傾向が現れたことである。当時の食糧活動家はこれを「穀物を保持し、穀物価格につけ込み、穀物を買付人に販売しようとする住民の狭い、地方的、エゴイスチックな、真に無政府主義的指向」と呼んだ。⁽²¹⁾

そして当然のことながら、飢餓を巡る都市と農村との対立の中で農民運動の基盤は共同体で

あり、そこで打ち鳴らされる警鐘（ナパート）は、共同体農民の結集の合図であった。1917年の夏以後、各地の農村でナパートが頻繁に乱打された。

サマラ県の郷の一つで、ナパートにより召集された住民は、わが屍を越えて穀物を取り上げよ、と宣言し、このため穀物徵収に派遣された郷食糧参事会メンバーと軍事部隊は穀物を受け取らずに引き上げた。3年分の穀物の集積があると言われたサラトフ県では、穀物貯蔵の登録への組織的抵抗活動が見られ、農民の積極的攻勢の合図はナパートであった。ここでは、軍事部隊の投入によって登録が行われ（イヴァノフスカヤ郷）、いくつかの郡から、固定価格の引き上げに関連して、飢餓一揆が避けられないことや納屋の打ち壊しについて報じられた。チエルニゴフ県では、ナパートの打ち鳴らしによって住民は穀物の収集への抵抗に参集し、軍事力を投入して穀物を受け取ることができた（オブロジュカ村）⁽²²⁾。

収穫期を過ぎても、食糧事情は改善の兆しを見せず、地方でも中央でも混乱は一層深まった。9月には、アストラハン県では、配給の縮小のために、全体的な騒擾があった。カザン県では、穀物専売に反対する騒乱があり、郷食糧参事會議長が殺害された。オリヨール県では、全県で飢餓一揆が見られた。タムボフ県では、食糧暴動と小売り店への打ちこわしがあった。モスクワのいくつかの地区では、パン配給の縮小と追加配給券の遅配のために騒擾があった。十月革命直前に食糧相プロコポーヴィッヂは臨時ソヴィエト会議で、「穀物価格倍増の持つ結果を、諸君は昨年9月の調達と比べて今年の規模を判断することができる。昨年9月は全部で販売者から1900万プードを受け取ることができた。今年9月は食糧省にある不完全な資料によれば、4300万プードを受け取った。さらに、[・・] 食糧省の見解では、全体として9月中の穀物の調達はほぼ5000万プードに達するであろう」と樂観的展望を披瀝した。⁽²³⁾しかしヴォルガ沿岸諸県の飢えた住民たちは、ペトログラードへ搬入する穀物を積載した貨車を勝手に差し押さえ、略奪し、ペトログラードへの穀物の入荷は激減した。食糧相の期待にも拘らず、この時ペトログラードの食糧状態はまったく破壊的であった。10月半ばのペトログラード市ドゥーマ会議で、市長補佐は、「ペトログラードの麦粉と穀類の日々の需要は、市民だけを勘定して4万8000プードである。また、主計局から供給される軍事当局は、最近その麦粉をまったく持っていない。この2週間半でペトログラードに到着した麦粉の量はわずかである。われわれは1万2000から1万5000プードの麦粉を受け取った。残りは穀類で充たされた。[・・] このためわれわれにあつたほぼ10日分の麦粉と穀類はあつという間に消えてしまった。もし近日中に充分な量の穀類と麦粉を受け取らなければ、1週間でペトログラードはまったく麦粉なしの危険に晒される」と報告した。⁽²⁴⁾

まさに、飢餓の中で十月蜂起が挙行され、十月蜂起に続く国内の混乱の中で飢餓は一層昂進されたのであった。

- (1) Продвольствие и снабжение 1917 № 4. с. 10, 12, 19.
- (2) Прод. и снаб. 1917 № 2. с 16-17
- (3) Продовольственное дело. изд. Мос. гор. прод. ком-та. 1917 № 17 с. 5.
- (4) Прод. и снаб. 1917 № 4. с. 4.
- (5) Прод. и снаб. 1917 № 6. с. 14.
- (6) Прод. и снаб. 1917 № 7 с. 5-6.
- (7) Прод. и снаб. 1917 № 6. с. 14.
- (8) Прод. дело. 1917 № 18. с. 9; № 19. с. 5.
- (9) Прод. дело. 1917 № 23/24. с. 9
- (10) Организация прод. дела за время революции 1917 г. М., 1917 с. 23
- (11) Н. О. [рлов?]. Прод. и снаб. 1917 № 2. с. 13.
- (12) Прод. и снаб. 1917 № 7 с. 19; № 8. 19.
- (13) Прод. и снаб. 1917 № 6. с. 16. 穀物価格の値上がりはインフレ傾向を加速させ、次のように労働者の生活を圧迫していた。労働者は賃金の増加をかち取った、実際、今や少くない両首都の労働者は月に250-300ルーブリをえている。職人の賃金が現在戦前より2, 3倍高いとしても（これはそれでも現実とまったく合致していないが）、家賃、食事、衣料の価格は戦争中に2, 3, 5倍上昇した。戦前は2部屋の家賃は20-25ルーブリであったが、80ルーブリでも探すことはできない。戦前は黒パンはフント3.5カペイクだったが、現在は14カペイク。鮭は3-6カペイクであったが、現在は50カペイク。肉は19-22カペイクが、現在は95カペイク（それでもそのような価格ではない、フント3ルーブリ80カペイクの仔牛肉もある）。以前労働者は上着とズボンを15-20ルーブリで買っていたが、現在はそのような衣料は180-200ルーブリしている。すべての商品がそのようである（Н. О. [рлов?]. Прод. и снаб. 1917 № 2. с. 13.）
- (14) Цит по Орлов Н. Продовольственная работа Советской власти: К годовщине Октябрьской революции. М., 1918. с. 9
- (15) Прод. и снаб. 1917 № 7 с. 15.
- (16) Прод. и снаб. 1917 № 4. с. 19.
- (17) Прод. и снаб. 1917 № 4. с. 22.
- (18) Прод. и снаб. 1917 № 7 с. 18; № 6. с. 18.
- (19) Прод. и снаб. 1917 № 7 с. 16; № 5. с. 17
- (20) Прод. дело. 1917 № 9. с. 5.
- (21) Орлов Н. Укав. соч., с. 14.
- (22) Прод. и снаб. 1917 № 6. с. 12.
- (23) Прод. и снаб. 1917 № 6. с. 12-13.
- (24) Прод. и снаб. 1917 № 8. с. 6.
- (25) Прод. и снаб. 1917 № 8. с. 19.
- (26) Прод. дело. 1917 № 26. с. 14.

2, 十月蜂起までのヴィヤトカ県での食糧活動

1913年で365万5673人の農村人口を数えたヴィヤトカ県は、十月革命後間もなく穀物調達の重要拠点となるのだが、ここは本来決して農業生産県ではなかった。⁽¹⁾県面積の53.6%を森林が⁽²⁾

占め、三圃制が基本的農耕形態で、穀物生産地域である県南部郡では特に遠隔耕地の弊害に悩まされた。

北部郡では農民村落は小さく、世帯の平均は8—10戸で、中部郡では15—20世帯、南部郡では20世帯以上で構成された。北部郡は、頻繁に多くの施肥を要する高地の地表と劣悪な土壌を持ち、これは近距離耕地、すなわち小さな村落の下でのみ農耕が可能であった。中央郡では、収穫に適した土壌もすでに酷く消耗され、それ故、しばしば休閑地に「荒れ地」なり、小さいが近距離の分与地の端に置かれている村落は、徐々に遠隔耕地の害を蒙っていた。そして、土壌が収穫に適する南部郡では、10ヴェルスタ以上の距離にある畠を持つ大領地が支配的であり、そのような遠隔耕地の下では、畠は充分に施肥されず、遠い地条は荒れ地で放置されるか、あるいはしばしば凶作を受けていた。⁽³⁾

主要作物であるライ麦は、通常もっとも条件のよい休耕区画に播種され、ライ麦の播種は8月前半に行われたが、県北部では早めに、南部ではいくらか遅れて播種された。ヴィヤトカ県でもっとも普及してたライ麦は、「ヴィヤトカ」と呼ばれた種類で、これは収穫率が高く、大粒の実を付けるが、密生しないように疎らな播種を要した。農具についても旧態依然の「コスリヤ」や「サバーン」と呼称される木製鋤を大部分の農民は使用し、所によっては原始的な木製犁（ソハ）さえ利用されていた。⁽⁴⁾

第1次大戦はヴィヤトカ県のこのような農業生産を一層困難にした。

1916年の全ロシア農業センサス資料によれば、馬なし、1頭馬持ち経営が76.7%，牛なし、1頭牛持ち経営が55.5%を占める零細経営が支配的であったヴィヤトカの農村は、動員により1916年までに働き手は45%減少した。すべての郡でデシャチーナ当たりの収穫量は、戦前と比較して1917年までに減少し、ライ麦の収穫率は全県で1913年の47プードから1917年には36プードにまで低下した。⁽⁵⁾ その一方で、農産物の調達は増加した。1916年前半には割当任務命令により、20万2000頭の大型有角家畜の納付が義務づけられ、同年後半にはこの数は3倍に増えた。1914年に軍隊への穀物任務命令は、オート麦200万プード、ライ麦粉30万プードであったが、翌年にはこの量は2.5倍に増加した。グラゾフ郡ゼムストヴォ参事会は1915年5月に、「多くの農民経営は役畜と働き手に困窮しているだけでなく、播種材提供の援助を求めている」と嘆願した。事実、農業生産は低下し、播種不足が起こった。グラゾフ郡では1916年には前年に比べて、11.1%の播種不足があった。そして1917年はヴィヤトカ県の多くの郡は凶作に見舞われた。春蒔き穀物が特に大きな影響を蒙った。もっとも被害を受けたグラゾフ郡では、春蒔き面積の20%に播種が行われず、穀物収穫率は激減し、デシャチーナ当たりのライ麦の収穫は1913年の34プードから28プードに、オート麦は同じく、57プードから18プードまでになった。スロボドスコイ郡では6—7%，ヤランスク郡でも3%の播種不足が見られた。⁽⁶⁾ マルムイジュ郡での秋蒔き穀物の播種面積は、住民の種子不足のために前年に比べ1041デシャチーナ縮小した。⁽⁷⁾ ヴィヤトカ県は、このような状態の下で臨時政府により消費県に認定されたのであった。

十月蜂起までの県の食糧業務は次のようにであった。

1917年5月半ばにヴィヤトカ県での市食糧委の組織化は基本的に終了した。この時までに、
郷食糧委は70%が組織された。地方によっては臨時政府の政策が採択された。たとえば、6月
17日には第2回ヤランスク郡農民同盟郷組織代表大会で、「1, 至るところでこれについての
公表が行われた後、穀物商業は停止されねばならない、2, 穀物固定価格は現在実施されねば
ならない、3, 郡からの穀物の搬出は完全に禁止されねばならない、4, 基準を超える穀物余
剰を国家管轄に引き渡すが、基準の増加について政府に要請する」旨の決議が採択された。⁽⁹⁾ 労
農ソヴィエトの支援の下に、穀物専売令を住民に周知させ郷食糧委を組織する目的で、郡に情
宣活動家が派遣された。この時までに、住民への配布のために食糧業務に関するパンフレット
が印刷された。できるだけ広範な力を活動に引き入れるため、県食糧委により県のすべてのゼ
ムストヴォ活動家と協同組合活動家に檄が出された。穀物の収集と住民への情宣で協同組合が
⁽¹⁰⁾ 大きく援助した。集荷所は私的企業家により、埠頭、鉄道駅、等々、郡の至るで組織された。

穀物専売令については、穀物に困窮していた北部郡の農民は、穀物専売令と固定価格に共鳴
していたが、余剰を持つ南部郡の農民は、全体として、穀物の登録、固定価格の確定、穀物専
売令に抵抗した。ウルジューム郡のいくつかの郷では、農民は穀物専売令に従わず、穀物貯蔵
の登録に抵抗していた。⁽¹¹⁾ 8月14日に、エラブガ郡から県食糧コミサールは、「イリインスカヤ、
ヴァシリエフスカヤ、グラホフスカヤ郷の農民は穀物の登録で郷食糧参事会を妨害している。
イリインスカヤ郷では参事会を解散した。[・・]と、8月17日にはマルミィジュ郡からも同
様に、再三の説明にも拘らず、サルデウイクバジュスカヤ郷の農民が穀物の登録、農業センサ
スを絶対的に拒否していると打電した。軍事部隊が郡食糧参事会の穀物登録の支援のために後
者の郷のタール村に派遣されたが、ある村では集まった群衆が部隊を包囲し、投石をして抵
抗した。サラプリ郡エリンスカヤ郷の住民は穀物の登録を妨害し、郷に兵士中隊が派遣された
⁽¹²⁾ ため、農民の大衆的暴動が引き起こされた。⁽¹³⁾ ウルジューム郡にも、農民の穀物専売への、特に
穀物の登録へ抵抗活動の鎮圧のために100人の兵士が召喚された。

1917年5月21日に開かれた全ロシア食糧大会で報告されたように、ヴィヤトカ県には藁山で
1800ポードの未脱穀の多くの穀物貯蔵があるが、農民は運搬費に穀物価格以上に費やすので、
穀物の搬出には否定的であった。⁽¹⁴⁾ これら未脱穀の穀物貯蔵の多くは富裕農の手にあり、彼らに
は速やかな脱穀への関心がなく、働き手も不足し、また彼らは同村人に影響力を持ち、反穀物
専売令の宣伝を企てた。

これらすべてのためにもちろん、穀物の搬送は促されなかった。3月はじめに泥濘期の訪れ
のために停止した穀物の搬送は、道路が整えられたとき、わずかに回復した。⁽¹⁵⁾ そこで、4月の
任務命令は一部が遂行された。春以後は大量のオート麦とライ麦は搬送されなかった。これは
河川輸送が5月からはじまった渇水期のために困難になったことで説明される。このほか、船
舶が不足し、鉄道では貨車が不足した。6月はじめまでにヴィヤトカ県の食糧業務は構築され、

村毎に穀物の脱穀がはじまり、埠頭と鉄道駅までの搬送が復活した。⁽¹⁶⁾

またモスクワ市食糧委によれば、ヴィヤトカ県には穀類余剰はほぼ1300万プードあるが、それを搬出するのは非常に困難であった。第一に、道路の搬出能力の欠如、第二に、現地から駅までの遠距離、第三に、まず打ち立てられた食糧組織が搬出を妨げていた。生産物の登録は行われず、消費基準はほとんどまったく実施されず、固定価格は大きく変動していた。穀物固定価格を明らかに高騰させようとする傾向が存在していた。⁽¹⁷⁾

17年秋のヴィヤトカでの穀物調達の停滞について、食糧省指導官は次のように報告した。「旧い収穫の穀物を脱穀しようとするヴィヤトカ県人の習慣のために、5年間寝かされていた古い穀物貯蔵がある。穀物の少ない入荷は輸送の劣悪な組織化に係わっている。と言うのは、道路が非常に悪いので。このことで、輸送費の特別支払いを定めようとする委員会の請願が説明された。新価格は、100ヴエルスタを超える距離に対する輸送費の支払いによりこの不公平を排除し、穀物の要求の正しさの好ましい確信を創り出した。

穀物を搬出しない原因は、もっぱら自分の利益の擁護に耽っている郷参事会の活動と、戦争を終わらせるために穀物を搬出しないよう脅している脱走兵士の情宣である⁽¹⁸⁾。ヴィヤトカ県の農村にも、地方分権的傾向が見られたと同時に、革命の波も押し寄せていた。

こうした住民の調達への抵抗を排除するために、しばしば軍隊が投入された。サラプリ郡スタロヴェニインスカヤ郷の住民は再三の要請にも拘らず、穀物貯蔵の脱穀を拒否し、100人以上の非武装兵士を強制脱穀のために派遣したが、きわめて頑強な抵抗のためにこの試みは失敗した。新たに2名の小尉補を伴う59人の部隊が送られた。部隊到着が全郷に報知され、9月28日に郷スホードが召集された。150人が集まったこのスホードで、兵士の脱穀に反対の情宣を行った何人かが兵士により逮捕された。この後、脱穀機を自発的に引き渡さなかつたために、それらの徵發に取り掛かった。これに郷長は抵抗し、彼の世帯から脱穀機が徵収された。彼の叫びを聞きつけたスホードの参加者が駆けつけ、兵士に制裁を加えた。9月29日夜、郷全土に一人残らずスホードに出席せよとの訴えが早馬で送られた。翌朝、留置所の歩哨と役場の防衛の兵士を残し、隊長は部隊とともに脱穀のために脱穀所に向かった。この後、郷役場周辺に500-600人の群衆が集まりはじめ、この時、郷食糧参事會議長たちが到着し、彼らを認めた群衆の中から、「おれたちの穀物の没収の張本人があそこにいる、奴らを捕らえよ」との叫び声が上がり、彼らは捕らえられ、留置所に連行された。この後、兵士部隊が役場に駆けつけ、参集者に銃撃を加えて、この事件は終わった。⁽¹⁹⁾

このような農民の抵抗の下で調達が進捗しない一方で、消費諸県の様々な組織が穀物の独立買付のためにヴィヤトカ県に押し寄せた。10月はじめにエラブガから、様々な県食糧委の全権が独立買付権を与え、また個々人もライ麦プード当たり8ルーブリの非常な高価格で穀物を買付け、勝手に穀物を搬出し、市は文字通り穀物なしになり、ポグロムの恐れがある、と県コミサールに打電された。⁽²⁰⁾また大量のかつぎ屋が河川や鉄道を経由して同県に殺到し、大量の穀

物を搬出していた。

家畜調達もまたヴィヤトカの零細農に重くのしかかりはじめた。1916年には県の全有角家畜の3%に当たる5万頭の任務命令が出され、この任務命令は完全に遂行されたが、17年にはこの任務命令は、大型有角家畜20万2000頭、豚15万8000頭にと飛躍的に増加した。一方、16年に義務的納付の際に定められた生体重量固定価格6ルーブリ25カペイクは、17年には8ルーブリ40カペイクに引き上げられ、この価格は、日毎に上昇する市場価格との乖離が大きくなり、10月に11ルーブリ70カペイクに再度引き上げられたにも拘らず、冬の畜舎飼いを前にし、農民は家畜余剰を売り払い、10月末には家畜と肉の調達は完全に停止した。⁽²¹⁾ 結局、17年には全部で大型家畜に換算して13万1500頭の家畜が納付されたが、もっぱら小型豚を飼育しているヴィヤトカ県では技術的理由により生体豚の納付はほとんどなかった。⁽²²⁾ このような調達の結果、17年には前年に比べ県内の大型家畜頭数は10%減少した。⁽²³⁾ 小農民経営が支配的なヴィヤトカ県では、このような家畜の調達に対する住民の抵抗も激しかった。

コテリニチ郡キセレフスカヤ郷へ、軍隊の需要のための家畜の徵収に、8月末に郡参事会メンバーが派遣された。彼の到着までに郷役場周辺に300-400人の群集が集まり、その中で特に休暇中の兵士たちが、家畜は軍隊ではなく、都市と工場に行くので、家畜を引き渡すな、価格は生体重量プード当たり15ルーブリより低くてはならないと情宣し、このため住民は激高し、⁽²⁴⁾ 家畜を引き渡すのを拒否した。

特に零細農にとって家畜の徵収は死活問題であった。

9月に入ると食糧活動は至るところで混乱した。ヴィヤトカ郡メヂヤンスカヤ郷では、食糧参事会により登録されたライ麦9000プードが盗まれ、派遣された軍事部隊はこのような略奪を⁽²⁵⁾ 帰助した。そのため、食糧参事会エイジェントは職務を放棄して逃げ出した。

このような状況が1917年十月革命までのヴィヤトカ県での食糧業務の全般的概要である。要するに、県南部の穀物郡には腐りかけの何年来の未脱穀の穀物の堆積があるが、農民はそれを搬出するのを拒否し、消費県に認定されることもあり、国家調達はほとんど行われなかつた一方で、穀物貯蔵を求めて独立調達とかつぎ屋行為が展開されていたのである。

(1) Спутник Вятского крестьянина: сборник статей. Вятка, 1925. с. 45.

(2) 1913年の民族別統計資料によれば、県人口381万3263人のうちロシア人が78.2%を占め、残りはウドムルト人、チェレミス人、タタール人、その他の非ロシア少数民族から構成され、マルミイジュ、サラブリ郡ではこの比率が相対的に高かったが、本稿ではこの問題についてはまったく触れない。(Установление и упрочение Советской власти в Вятской губ. сборник документов. Киров, 1957 с. 24-26.)

(3) Вятское нар. хоз. 1918. № 4/5. с. 24.

(4) Спутник Вятского крестьянина. с. 255, 214.

(5) Установление и упрочение Советской власти в Вятской губ. с. 5.

(6) Там же. с. 83.

(7) Зубарева Л. А. Хлеб Прикамья. Ижевск. 1967. с. 5-6; Вятское нар. хоз. 1918. № 6/7 с. 43.

- (8) РГАЭ. Ф. 1943. Оп. 3. Д. 160. Л. 535.
- (9) Установление и упрочение Советской власти в Вятской губ. с. 146.
- (10) 1917年夏までのヴィヤトカ県での食糧業務は、モスクワ市食糧委へのアンケート回答によれば、次のようにあった。県には、県、郡食糧委が組織され、郷食糧委は組織されつつある。その構成、人員に関しては情報不足。食糧生産物貯蔵の登録は行われなかった。県、市、郡、郷の余剰は商業貯蔵で400万ブード、住民の所に500万ブード。消費基準は砂糖が1.5フント、農村住民には5/6フントで実施。[穀物専売の]情宣にソヴィエトから30人が参加、県と郡の食糧委にソヴィエト代表が加入し、農業組合が分配所を、都市毎には信用組合が貢付所と分配所を持つ。徵収が行われているかは情報なし。穀物専売と固定価格に対する住民の対応については情報不足 (Организация прод. дела. с. 19)
- (11) Прод. и снаб. 1917 № 4. с. 20.
- (12) Установление и упрочение Советской власти в Вятской губ. с. 170, 171-72, 175.
- (13) Прод. и снаб. 1917 № 4. с. 12, 20.
- (14) Прод. дело. 1917 № 5/6. с. 16.
- (15) 一般にロシアの道路事情は劣悪で、1912年で72万6000ヴェルスタあった陸上道路の総距離のうち、石舗装道路は4.7%程度で、ヴィヤトカ県にはわずか174ヴェルスタしかなくペトログラード県の10分の1以下であった (Петр. изв. 11 июня 1918.)
- (16) Прод. дело. 1917 № 27/28. с. 15.
- (17) Организация прод. дела. с. 41
- (18) Прод. и снаб. 1917 № 7 с. 15.
- (19) Установление и упрочение Советской власти в Вятской губ. с. 207. ヴィヤトカ県で15年にも及ぶ未脱穀の糞山が放置されていた理由の一つとして、赤ん坊の誕生時に積み上げ、成人の時までそれを保存する「聖なる」糞山の習慣が指摘されている (Беркевич А. Петроградские рабочие в борьбе за хлеб: 1918-1920 гг. Л., 1941. С. 85-86.)。
- (20) Там же. с. 194-95.
- (21) Вятское нар. хоз. 1918. № 3. с. 21
- (22) Вятское нар. хоз. 1918. № 4/5. с. 14.
- (23) Вятское нар. хоз. 1918. № 8/9. с. 46.
- (24) Установление и упрочение Советской власти в Вятской губ. с. 177-78.
- (25) Прод. и снаб. 1917 № 6. с. 12.

3. 十月革命後のヴィヤトカ県での食糧活動の構築

十月蜂起は食糧事情をさらに悪化させた。

二月革命直前に1フントの規模で開始されたモスクワ市での配給券によるパンの交付は、十月蜂起前日の10月24日以後、1日3/4フントから1/2フントに縮小された。この時期の配給は一様でなく、パン屋への麦粉の配送の障害などで多くの地区では1/4フントしか交付されなかつた。間もなく以前の1/2フントに回復したが、モスクワへの穀物の搬入は減少し、穀物貯蔵が低減する中で、モスクワ市食糧委は臨時措置として12月21日から1/4フントの飢餓配給券を実施すると同時に、⁽¹¹⁾ クルスク、⁽¹²⁾ ヴォロネジ、その他の諸県で穀物積載の緊急措置を探った。また

遞減する配給に反比例して、パン価格は急騰した。二月革命まではライ麦パン1フントが8.5ルーブリであったが、4月27日付け食糧委幹部会条例により11ルーブリに、2カ月後の7月6日以後は12ルーブリ、9月15日以後は20ルーブリ、10月1日以後は22ルーブリ、また18年1月15日には27ルーブリに引き上げられた。⁽³⁾

「飢餓が忍び寄っている。文字どおり、全く本当の真の意味で。パン配給券は既に一人1/4フントにまで減少し、多くの地区でパンは全く交付されていない。この縮小が一時的でなく、長く続くと考える全くの根拠がある。と言うのも、近い将来、少なくともごく近くに食糧の全般的状況がいくらかでも改善される期待は全くない。

実際、委員会にある電報情報によれば、鉄道駅の穀物の積み荷は最小限に低落しただけではなく、多くの地方で全く停止した。モスクワに現在到着している穀物貨物は専ら10月前半に積載されたものである〔・・〕との、悲劇的宣告を12月末に、モスクワ市食糧委は発した。⁽⁴⁾

1918年1月21日のモスクワ市食糧委の会議で議長シェーフレルはモスクワの深刻な食糧危機の原因として次のような理由を挙げた。一つは単一食糧中央機関の欠如である。「全ロシア食糧委、食糧コミッシア、最高国民経済會議食糧部、陸海軍供給中央委員会のようないくつかの食糧中央が不統一に活動し、相互に妨害し、損害さえ与え、食糧業務での解体が起こっている」。もう一つは地方の混乱した状況である。彼は次のように状況を説明した。地方での集荷は殆どない。地方での貨幣の欠如、固定価格の2、3倍高く農民に支払うかつぎ屋が調達を妨げている。シベリアでの鉄道運行は、機関車と燃料の欠如で殆ど停止した。昨年12月の供給計画では、6800ヴァゴンが発送されるはずであったが、同月は全部で337ヴァゴンが、即ち5%以下が積み荷されただけである。飢餓は既にモスクワ、ヴラジーミル、スマレンスク県のいくつかの郡を侵略した。いくつかの供給県さえ飢餓県になった。このように地方での調達の窮状を報告した。事実、モスクワではこの時期納入される麦粉の量は1/8フントの配給基準を維持することさえ困難になり、いくつかの地区は毎日のパン配給が停止した。かつぎ屋が搬入する穀物の量さえ減少した。それでもモスクワ市民はどんな価格であろうと、穀物を買うことを期待して、駅を目指していた。既に穀物価格は著しく高騰し、プード当たり120から200ルーブリにまでになっていた。⁽⁵⁾

飢えた中央を飢餓から救うため、地方での食糧活動の構築は焦眉の任務であった。

ヴィヤトカ県も例に漏れず、危機的食糧状態の中で十月革命を迎えた。

十月蜂起勝利の知らせは、ヴィヤトカ市に10月27日に到着した。この日、ロシア共産党市委員会は、農民に「農民同志諸君！ 新しい政府のみが諸君に平和を保証する。それを支持せよ。穀物を都市に運べ。何故なら、飢餓は革命の破滅、国の破滅であるから」と訴え、「労働者と農民の権力万歳！ 憲法制定議会万歳！ 民族の友好万歳！」で締めくくられた檄を発し、それに対し、ちょうど会期中であった県ゼムストヴォ集会は、「正しく組織された権力、すなわち臨時政府のみを認める」決議を採択した。⁽⁶⁾当然にも、このような状態は食糧業務での一層の

混乱状態を招いた。北部飢餓郡のスロボドスコイ、ナゴルスカヤ郷の村の農民は、穀物倉庫を勝手に開き、そこにあった穀物を家毎に運び込んだ。郡食糧参事会は残りの穀物倉庫の防衛のために武装兵士部隊を派遣した。この後、数日間は憂慮すべき雰囲気であった。⁽¹⁹⁾ この間、地方食糧参事会は活動を停止し、県での食糧活動は事実上崩壊した。

ヴィヤトカ県は、南部のマルムイジュ、サラブリ郡のような穀物生産郡と、ヴィヤトカのような北部の消費郡に分けられ、前者はカザン、ペルミ、ニジェゴロド県を経済的引力圏としていた。十月蜂起後半月で、ヤランスク郡イフチンスカヤ、コルリヤコフスカヤ、セルデジスカヤ、プリトウイキンスカヤ郷、その他で、農民は郷ゼムストヴォ参事会の解散の宣言を決議し、それらの活動を麻痺させ、イフチンスカヤ、マロシェグロフスカヤ郷では、郷食糧参事会の解散が決議された。11月末にサラブリ郡コンガヌルスカヤ郷ゼムストヴォ参事会の会議に集まつた大部分が兵士からなる400人の群衆は、郷食糧参事会を粉碎し、そのメンバーにリンチを加えた。マルムイジュ郡の村では、村の製粉所から徴収された穀物の登録で郷食糧参事会に抵抗し、この穀物を家毎に運び去った。⁽¹⁰⁾

12月1日以後、実質的に権力機関はソヴィエトの手に移り、12月2日以後宣言されていた政府施設、企業でのストは間もなく停止した。1918年1月5日にソヴィエトと郷から180人の代議員が参加して、第1回ヴィヤトカ県ソヴィエト大会が召集された。ここで権力に関する問題で、「中央と地方でのすべての権力は労兵農代表ソヴィエトに属さなければならない」との宣言が採択された。⁽¹¹⁾

食糧活動に関して、この大会で次のような決議が出された。食糧参事会、委員会が新たな原理で改選される、必需品の生産と分配が規制され、私的商業が統制される、穀物貯蔵が直ちに登録され、余剰は固定価格で徴収される、食糧委員会は住民に供給する、食糧委の認可なしの穀物の売買は禁止される、地方食糧組織を通して商品交換を組織する、非組織的やり方での搬出搬入を破棄する等を内容としたこの決議は、明らかに穀物専売の方針に基づいていた。しかし、ここで唱われた固定価格とはボリシェヴィキ権力が十月蜂起後も固持した、臨時政府の1917年8月価格ではなく、そのほぼ2倍の独自の県固定価格であり、これが後々、中央権力により非難される。⁽¹²⁾

郡部ではこの大会以後に実質的にソヴィエトの活動がはじまった。

南部、エラブガ郡では、エラブガでのゼムストヴォ参事会を中心とする反革命勢力が強力なために、ソヴィエト権力の組織化はようやく2月はじめに開始され、3月までの政治的混乱の後に、31人からなる執行委員会が編成され、食糧を含む11参事会が存在し、郷ゼムストヴォは解散され、経済、行政、食糧の3部を持つソヴィエトに替わった。しかし郡執行委はボリシェヴィキと左翼エスエルの連立でありながらも、力不足で情宣、組織活動はわずかで、解散させられた旧施設の職員が居座っていた。⁽¹³⁾

中央に位置するグラゾフ郡では、1月に食糧業務はソヴィエト権力の手に移ったが、根本的

変化は起らなかった。ようやく2月半ばに食糧参事会が解散され、ソヴィエト下の食糧部に交替した。郡では穀物に困窮し、飢えた人々がソヴィエトに押しかけ、穀物を要求していた。執行委員会は以前と同様、穀物固定価格の部分的廃止の立場を採り、市場価格で穀物調達を行った。3月はじめ以後、プード当たり18-20ルーブリの価格で調達が行われ、このようにして3-6月に1万4568プードが調達されたが、⁽¹⁴⁾ 食糧部の穀物専売実施の試みは無に帰した。

北東部の26万人の人口を持つスロボドスコイ郡では、17年12月1日にソヴィエトへの権力の移行が終了し、第1回県ソヴィエト大会以後、郷でのソヴィエト権力が構築されはじめた。たとえば、1月14日に開かれたオストロヴノフスカヤ郷集会で、ソヴィエト代議員の報告を聴き、「全県大会により提起されたすべての決議を承認し、ソヴィエト権力を歓迎し、郷ゼムストヴォを解散し、それに替わり農民ソヴィエトを制定し、ゼムストヴォ参事会と食糧委の職員を改選することを決定した」。⁽¹⁵⁾ ここは穀物搬入郡であったが食糧状態はいっこうに改善されなかつた。程々の1917年の収穫では郡の穀物不足は85万プードと算定されたが、17年10月1日から8月10日までに、郡外で郡食糧委により2000プードが、エイジェントと協同組合を通して2万プードが調達され、搬入されただけであった。固定価格による調達は郡食糧委によってのみ行われ、エイジェントと協同組合による調達は自由価格で行われた。その結果、月間穀物配給基準は30フントから、18年夏には15フントにまで低下した。

これら消費郡では一般に工場労働者の食糧状態は一層深刻であった。グラゾフ郡のある工場住民は、駅からの悪路のために穀物の搬送が非常にわずかで、労働者には3日で2フントの穀物が供給されただけで、飢餓状態にあった。そこで住民は受け取った生産物を、たとえば、塩1フントを穀物1フントと交換して糊口を凌いでいた。⁽¹⁶⁾

穀物の供給不足と食糧組織が未組織状態なために、国家基準に係わりなく地方的条件に応じて、地方毎に様々な消費基準が設定された。たとえば、グラゾフ郡ポレズスカヤ郷では、年齢に係わりなくすべての食い手に1日麦粉3フント、馬に15フント、牛に10フント、羊と豚に5フント、家禽に1フントの穀物が、⁽¹⁷⁾ ヴィヤトカ郡メヂャンスカヤ郷ソヴィエトにより、次の収穫まで1カ月食い手当たり麦粉60フントまたはライ麦70フント、馬に1日オート麦18フント、残りの家畜に3フントの消費基準が定められた。⁽¹⁸⁾

消費県と認定された臨時政府時代には、公式資料により18年までに県は500万プードの穀物不足とされ、収穫の大部分は既に高い価格で販売され、そのわずかの部分のみが残されている厳しい状況であったが、十月革命後はヴィヤトカ県は穀物余剰県に認定され、その余剰の算定は徐々に増加した。

8月の県食糧会議での穀物飼料部の報告によれば、1918年1月20日にソヴィエト権力へ県食糧委が移管した時点で、県にはライ麦2万プード、麦粉1万4000プード、オート麦2万8000プード、挽き割6万670プードが現有したが、これは虚構であった、何故ならこれら生産物はすでに郡で消尽されていたので、と指摘された。次いで、「ヴィヤトカ県の穀物余剰の総量は現在、

登録・統計資料により550万プードと規定された。この穀物余剰量は個々の郡で次のように配分されている。

エラブガ郡	160	[万プード]
マルムイジュク	100	
ノリンスク	40	
サラブリ	80	
ウルジューム	140	
ヤランスク	30	
合計	550	

新しい収穫までのヴィヤトカ県の不足郡と消費中央の穀物の需要は385万プードと規定され、これはすべての穀物余剰量の70%をなす。飢餓諸県に、ヴィヤトカ県の住民に損害を与えることなく、165万プードを、すなわちすべての穀物余剰量の30%を出荷することができる」と、⁽²⁰⁾3月に県食糧コミサール補佐は食糧人民委員部組織部に報告した。

穀物登録が完全に実施されなかった状態で、ヴィヤトカ県の実際の穀物余剰を算定する作業は本稿では放棄せざるをえないが、臨時政府時代には消費県に認定されていたヴィヤトカ県が、十月革命後には、巨大な穀物貯蔵を持つ県とされた事実だけは、ここで指摘しておく必要がある。

ヴィヤトカ県にも大量のかつぎ屋が押し寄せた。ほとんど全県でかつぎ屋行為が認められ、それと闘争するのは困難であり、ヴィヤツキエ・ポリヤヌイ＝サラブリ線〔県南部を横断する鉄道〕では、鉄道従業員を含むほとんどの乗客がかつぎ屋であり、40輛からなる貨物列車はかつぎ屋で溢れている、と18年はじめに県食糧委エイジェントは伝えた。⁽²¹⁾これらかつぎ屋行為のために現地での穀物価格は上昇した。すでに17年12月はじめサラブリ郡デベッスカヤ郷から、⁽²²⁾こここの飢えた農民は一人残らず穀物を購入し、プード当たり15ルーブリを支払っている、と報告されているように、国家固定価格による穀物調達はまったく不可能な状態であった。

1918年1月はじめの第1回県ソヴィエト大会で、国家固定価格をほぼ2倍に引き上げた独自の県固定価格（ライ麦8ルーブリ、ライ麦粉9ルーブリ、オート麦6ルーブリ）を定め、3月27日の県食糧委の郡、郷執行委への回状で、すべての余剰穀物のこれら固定価格での買付と最寄りの集荷所への配送を指示した。⁽²³⁾

ボリシェヴィキ権力は、17年夏の8月価格に固執し、国家固定価格の侵犯を強く非難する。3月12日のモスクワ・ソヴィエト幹部会会議で、食糧問題に関してシェーフレルは、かつぎ屋行為により引き起こされたヴィヤトカ県の穀物価格の引き上げを非難した。⁽²⁴⁾しかし、このようにして現地の穀物価格を高騰させたのは、少ない配給のために独立調達=かつぎ屋行為を余儀なくされた都市労働者であった。穀物の豊かなサラブリ郡では、4月にはライ麦粉価格は17, 18ルーブリであったが、5月にイジェフスク〔ヴィヤトカ県の工業都市〕工場の義勇兵労働者

が訪れた後に、麦粉は直ちに50ルーブリに値上がりした。⁽²⁵⁾ それ以上に、明らかにこの17年8月価格は余りにも低すぎた。ヴィヤトカ県の北部に隣接するヴォログダ県トチマ郡のある篤農の計算では、三圃制（休耕地、ライ麦と大麦の畑、オート麦、蕎麦、小麦の畑）の下で、ライ麦の生産原価は17年の収穫で、すでに4 ルーブリ⁽²⁶⁾ 65カペイクに達していた。

要するに、ヴィヤトカ県の固定価格は決して高い水準ではなかった。穀物価格はそれ以後も上昇し続け、ほとんどの郡で組織的調達は進展せず、さらに価格は引き上げられた。18年4月の第2回県ソヴィエト大会で固定価格は次のように定められた。

「1、30プードまでの穀物貯蔵を持つ者には、種子と家畜のための必要な消費基準を考慮に入れずに（消費基準は月一人当たり1 プード）、ライ麦と大麦の各プードは集荷所で15ルーブリ、オート麦は12ルーブリと評定される。

2、資産階級から穀物は、30プード以下しか持たないとしても、穀物は5 ルーブリで取り上げる。

3、30から80プードまでの貯蔵を持つ者は、ライ麦と大麦の1 プードに8 ルーブリ、オート麦に6 ルーブリを受け取る。

4、80プード以上を持つ者はライ麦と大麦の1 プードに5 ルーブリ、オート麦に4 ルーブリを受け取る」。⁽²⁷⁾ 妥当とも言える価格設定であるが、しかし事態はほとんど改善されなかった。

この時期の県の食糧状態を、現地指導官は次のように食糧人民委員部に報告した。

ヴィヤトカ県は今まで著しい穀物余剰を持っている。ウルジューム、マルムイジュ、エラブガ、サラブリ郡から穀物を受け取ることができる。残りの郡のうち5郡は消費（ヴィヤトカ、コテリニチ、グラゾフ、オルロフ、スロボドスコイ）、2郡は自分の消費を超えるわずかの余剰を持つ（ヤランスク、ノリンスク）。登録と統計資料によれば、今年はじめのヴィヤトカ県の穀物余剰は550万プードと規定された（エラブガ郡は160万、ウルジュームは140万、マルムイジュは100万、サラブリは80万、ノリンスクは40万、ヤランスクは30万）。南部郡の農民は未脱穀の形で蕎麦山で（「塚 カバーン」で）多くの穀物を保持している。ウルジューム・ソヴィエト・メンバーの一人の言明によれば、ウルジューム郡の平均的農民は300プードほど持っている。10—15年を経た「塚」がある。食糧組織は穀物価格の系統的引き上げと自由買付の認可によって穀物専売をなきものにした。第1、2回全県ソヴィエト大会は県全体の固定価格の廃止を承認した。このほか、諸郡ソヴィエトは自分の欲求に応じて自分のために多少とも高い価格を定めた。このため固定価格での買付は不可能になっている。現在までプード当たり穀物を12—15 ルーブリまたはそれ以上で販売していた農民が（40—50 ルーブリにまで価格を引き上げたかつぎ屋は言うまでもなく）、8月価格に甘んじたとは考えられない。創り出された状況の下では商品交換への期待もない。唯一の解決策として徵収が残されている。地方徵収部隊の経験は実際は当面はわずかな成果しかもたらさなかった（たとえば、マルムイジュ郡ツィピインスカヤ郷では3人の犠牲者を出して約1500プードが徵収された）。経験ある指導者を持つよく訓練さ

れた部隊を派遣することが必要である。[・・・]

かつぎ屋行為は巨大なものである。かつぎ屋はカマとヴィヤトカ河とカザン＝サラブリ鉄道で穀物を搬出している。カザン県への荷馬車によっても巨大な量の穀物が搬出されている（たとえば、パラニガ村を経由して、毎日何千プードが、数日間では3万プードが搬出されている）。カザン県境でかつぎ屋行為はカザン・ソヴィエトの庇護を受けている。カザン県境にウルジューム、マルムイジュ郡で闇食糧取締部隊が配置されたとき、カザン県食糧部はこれに抗議し、反対する場合にはヴィヤトカ県に向かう商品を差し押さえるとの威嚇で、自由商業のために県境の開放を要求した。これに留まらず、カザン県食糧部はカザン県に隣接するヴィヤトカ県の諸郡にかつぎ屋の手段で買い付けられた穀物の随伴のために部隊を派遣している。所によつては武装したかつぎ屋が、時には水兵団の参加の下に（カマ河で）狼藉を働き、食糧貨物を略奪している。

農民住民は多くの郷で大量の武器を持っている。いくつかの村には機関銃があることが確認⁽²⁸⁾されている。

これら報告から次のことを読み取るのは容易であろう。第一に、たとえば、1918年6月に消費郡であるグラゾフ郡プィシケトスカヤ郷で338プードの穀物余剰が摘発され、ウドムルト人の村では、4-6%の上層農民はそれぞれ200から300プードの量で、5から20の藁山（刈り取った穀物の山）を持っていたように、⁽²⁹⁾ 穀物余剰が地域毎に偏在し、世帯毎の余剰の認定=穀物登録に非常な困難を要した。第二に、県食糧組織は独自の食糧政策を採り、全国的固定価格を引き上げるか、廃止して、食糧の自給を図り、国家的穀物調達は不可能な状態であった。5月にヴィヤトカから食糧エイジェントは、「政府価格で農民に穀物を引き渡させる力はない。強権的抑圧は播種不足を招いている。穀物価格の引き上げか商品価格の低下が必要である。[・・・]飢餓諸県の代表は地方価格で調達を行うことを哀願している」と、伝えた。⁽³⁰⁾ 県価格だけでなく、郡や郷の固定価格さえ存在した。たとえば、ヴィヤトカ郡メヂャンスカヤ郷ソヴィエトは、郷食糧参事会の直接の監視の下で、プード当たりライ麦18ループリ、麦粉20ループリ、オート麦10ループリの価格で、穀物の徴収を決議した。⁽³¹⁾ 第三に、かつぎ屋が押し寄せ、組織的食糧活動は解体されていた。

中央はヴィヤトカ県に大量の穀物貯蔵があると認識していたが、河川航路の開通と荷馬車道の通行が可能なまで、穀物任務命令の遂行は不可能であると見做していた。ようやくヴォルガ河は4月末に開通され、⁽³²⁾ 5月の穀物調達が期待された。

この時、飢餓に喘ぐペトログラードは、食糧人民委員部によって承認された計画によれば、県の需要のために5月で全部で100万プードの穀物生産物、そのうち穀類（ライ麦と小麦）70万プード、麦粉（ライ麦と小麦粉）30万プードが予定された。上述の穀物量の調達はヴィヤトカ県でライ麦5万プード、ライ麦粉7万プードの合計12万プードと配分された。ヴィヤトカ県の県食糧組織の代表の報告によれば、穀物の買付けと地方への送付を妨げる特殊な条件は次の

ことにある。今年4月末のヴィヤトカ県ソヴィエト大会はヴィヤトカ県が加入するウラル州食糧組織の承認を得て、当該の農民販売人にある穀物貯蔵と余剰を勘案してライ麦と大麦1プードに対し15ルーブリ、8ルーブリ、5ルーブリの範囲で特別の固定価格を定めた。上述の地方固定価格はヴィヤトカ県内で引き渡される穀物に対する全国的固定価格より著しく高い。このような分離主義により、ヴィヤトカ県から穀物を手に入れるのは完全に不可能になった。⁽³⁴⁾

最後に、ヴィヤトカ県での穀物調達を不可能にした最大の理由の一つとして、ここでも県内での飢餓状況を挙げなければならない。2月16日に県食糧部から出された、飢餓との闘争に関する農民への檄の中で雄弁にこのことが語られている。

「農民同志諸君！」

非穀物生産諸県で生きる必要性に置かれた人々の大部分が現在蒙っている飢餓の脅威を救うのは、言葉ではない。この何日間でこれら飢えた人々の群れは徐々に増加し、彼らは2プードほどの穀物を拝んで手に入れるために、何千ヴェルスタを越え、隣接諸県から訪れている。

[・・] いくつかの県では母親自身が、飢えで苦しむのを見ないように、自分の子供を殺している。このほか、栄養失調のためにわれわれの隣接諸県で罹病が猖獗し、疫病のこの不吉なうねりはわれわれの安息を根本から奪う。

飢餓と、餓死は何人も容赦しない。

毎日、食糧部に飢餓諸県と前線から一連の電報が入っているが、それらすべての切迫した要請に否定的に対応せざるをえない、何故ならその管轄に穀物がないので。

ヴィヤトカ県の一連の郡から穀物不足に関する情報が入り、飢餓が痩せた手をわが県をも押さえつけはじめるのもそう遠くはない。

時は移る。まもなく、泥濘期がはじまり、たとえ自分の区域でも穀物を確保しなければ、破滅は避けられない。

[・・] 農民同志諸君、ソヴィエト管轄の集荷所に直ちに穀物を搬送せよ。

急げ、時は貴重である。[・・]⁽³⁵⁾」。

またもう一方で、マルムイジュ郡のある村団から、「住民は非常な小土地、約1.5デシヤチーナの分与地のために、毎年穀物の不足を蒙っていた。賃労働が可能で、穀物価格が低かった以前は、賃金で穀物を獲得することができた。このほか、食糧資本または共同穀物貯蔵倉庫から貧農貸付があったが、現在は貸付の期待はまったくない。その上、賃金は至るところで停止し、穀物は異常に高騰し、それ故、貧農は現在、明らかに飢餓を運命づけられている」と申請されたように、地方での高い穀物価格は穀物なし農民の生活を脅かしていた。⁽³⁶⁾

ボリシェヴィキにとって打開策はなかった。5月2日にレーニンとツュルーパの連名で、中央権力により定められた17年8月の固定価格より高い価格で買い付ける者は訴追されること、即座にモスクワに穀物を搬出することを命じた電報が送られたが、⁽³⁷⁾ 県固定価格は存続した。

サラブリでは3月1日に、郡農民代表ソヴィエトは穀物固定価格を廃止して、独自の価格を

定めた。ここでは穀物の供給は主にバザール商業により行われた。⁽³⁸⁾ 5月11日、ヴィヤトカ郡執行委は、食糧の分野での危機的時機を考慮し、貧民への食糧を確保するため、県固定価格での穀物の徵収を指示した。「そうしなければ、飢えた群衆が怒涛のように押し寄せるであろう」と。⁽³⁹⁾ ウルジューム郡ソヴィエトは、6月14日に、第2回県ソヴィエト大会の決定に準じて穀物価格を引き上げ、これに対し郡ソヴィエトに6月18日付けで中央執行委議長スヴェルドローフは、⁽⁴⁰⁾ 引き上げは許し難いと打電した。⁽⁴¹⁾ 1万4000人弱の人口を持つコズロフ市食糧委は、住民の気分が穀物専売、特に固定価格に反対であったために、市場価格すべての穀物調達を行った。オルロフ郡では、低い固定価格のために穀物調達はほとんど行われなかった。⁽⁴²⁾

5月19日の県供給ソヴィエト会議で、5月25日以後第2回県ソヴィエト大会で定められた価格が廃止され、以前の固定価格（1917年8月価格）を復活することが決定されたが、マルミイジュ、ノリンスク郡では、そのために穀物の調達は停止した。⁽⁴³⁾ また、ウルジューム郡では、6月に県食糧委全県徵収部隊参謀部の指示により派遣された徵収部隊によって、固定価格が復活され、軍事的威嚇の下でそれによる農民からの穀物の引き渡しが行われた。⁽⁴⁴⁾

ヴィヤトカ県の穀物調達は停滞していた。

- (1) Кондратьев А. Прод. дело. 1918. № 1. с. 3.
- (2) Прод. дело. 1917 № 31/32. с. 8.
- (3) Прод. дело. 1918. № 2. с. 8-9.
- (4) Прод. дело. 1917 № 31/32. с. 7
- (5) Прод. дело. 1918. № 1 с. 11
- (6) Прод. дело. 1918. № 3. с. 12.
- (7) Установление и упрочение Советской власти в Вятской губ. с. 199.
- (8) Октябрь и гражданская война в Вятской губ.: сборник статей и материалов. Вятка, 1927 с. 2.
- (9) Установление и упрочение Советской власти в Вятской губ. с. 209.
- (10) Там же. с. 214, 223-24, 225.
- (11) Октябрь и гражданская война в Вятской губ. с. 12, 15-16.
- (12) Установление и упрочение Советской власти в Вятской губ. с. 249-250.
- (13) Октябрь и гражданская война в Вятской губ. с. 31; Установление и упрочение Советской власти в Вятской губ. с. 330-31.
- (14) Установление и упрочение Советской власти в Вятской губ. с. 470; Вятское нар. хоз. 1918. № 6/7 с. 35.
- (15) Октябрь и гражданская война в Вятской губ. с. 20-21
- (16) Вятское нар. хоз. 1918. № 6/7 с. 35-38.
- (17) Зубарева Л. А. Указ. соч. с. 7
- (18) Установление и упрочение Советской власти в Вятской губ. с. 471
- (19) Вятское нар. хоз. 1918. № 6/7 с. 42.
- (20) РГАЭ. Ф. 1943. Оп. 3. Д. 160. Лл. 2-3.
- (21) Вятское нар. хоз. 1918. № 1/2. с. 41
- (22) Установление и упрочение Советской власти в Вятской губ. с. 226.
- (23) Там же. с. 479-80.

- (24) Петр. изв. 19 марта 1918.
- (25) Беднота. 26 июня 1918.
- (26) Прод. и снаб. 1917 № 7 с. 29.
- (27) Вятское нар. хоз. 1918. № 6/7 с. 42.
- (28) РГАЭ. Ф. 1943. Оп. 3. Д. 160. Лл. 108-09. この報告書は後に、Изв. Наркомпрода. 1918 № 10/11, с. 25-26.に転載された。
- (29) Зубарева Л. А. Указ. соч. с. 6.
- (30) Изв. Наркомпрода. 1918. № 4/5. с. 26.
- (31) Установление и упрочение Советской власти в Вятской губ. сб 471
- (32) Петр. правда. 16 апр. 1918.
- (33) Петр. правда. 26 апр. 1918.
- (34) Петр. изв. 5 мая 1918.
- (35) Установление и упрочение Советской власти в Вятской губ. с. 469-70.
- (36) Там же. с. 461
- (37) Там же. с. 486.
- (38) Зубарева Л. А. Указ. соч. с. 6; Вятское нар. хоз. 1918. № 6/7 с. 40.
- (39) Установление и упрочение Советской власти в Вятской губ. с. 492.
- (40) РГАЭ. Ф. 1235. Оп. 93. Д. 303. Лл. 6, 7
- (41) Вятское нар. хоз. 1918. № 6/7 с. 37-39.
- (42) Установление и упрочение Советской власти в Вятской губ. с. 498-99.
- (43) Вятское нар. хоз. 1918. № 6/7 с. 38-39.
- (44) РГАЭ. Ф. 1943. Оп. 3. Д. 160. Л. 98.